



国土交通省
信濃川河川事務所

記者発表資料

平成28年 9月15日

本資料の発表をもって解禁

「大河津分水路の改修事業 環境保全への取り組み(案)」の 公表及び意見募集についてお知らせします

大河津分水路は信濃川の洪水から越後平野を守るため、大正11年(1922年)に通水した延長約9kmの人工の放水路ですが、河口部は洪水を安全に流下させるための断面が不足しています。平成23年7月洪水では、分水路直上流で計画高水位を超過し、危険な状態となりました。また、分水路建設後90年以上が経過し、施設の老朽化・機能低下も顕著になってきています。このため大河津分水路より上流側に位置する信濃川中流部や千曲川をはじめ、信濃川水系全体の洪水処理能力を向上させるため、最下流に位置する大河津分水路の改修に平成27年度に着手したところです。

大河津分水路の改修事業実施にあたっては、環境に配慮しながら進めていくため、工事の規模が大きいことも踏まえ、大河津分水路建設後90数年間に形成された自然環境を十分把握するための周辺環境調査を実施するとともに、工事及び地域の特性に基づいた必要な調査、予測、評価及び環境保全措置等の検討を実施してきたところです。

このたび、その調査・検討結果をとりまとめた「大河津分水路の改修事業 環境保全への取り組み(案)」を公表し、地域の皆様方により理解して頂くとともに、ご意見などを募集をいたします。

公表時期、場所等については、別紙のとおりです。

意見募集により、頂戴した意見等を踏まえ、環境に配慮した事業を進めて参ります。

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ、新潟政記者クラブ、長岡市記者会、長岡地域記者会、三条市記者室、十日町市記者クラブ、小出郷新聞、小千谷新聞、越南タイムス、FMゆきぐに、建設業界向け専門紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所

副所長 田村 利晶(たむら としあき)
総括保全対策官 佐藤 俊英(さとう としひで)

電話：0258-32-3020(代表)

「大河津分水路の改修事業 環境保全への取り組み(案)」の 公表とご意見募集について

大河津分水路は信濃川の洪水から越後平野を守るため、大正11年(1922年)に通水した延長約9kmの人工の放水路ですが、河口部は洪水を安全に流下させるための断面が不足しています。平成23年7月洪水では、分水路直上流で計画高水位を超過し、危険な状態となりました。また、分水路建設後90年以上が経過し、施設の老朽化・機能低下も顕著になってきています。このため大河津分水路より上流側に位置する信濃川中流部や千曲川をはじめ、信濃川水系全体の洪水処理能力を向上させるため、最下流に位置する大河津分水路の改修に平成27年度に着手したところです。

大河津分水路の改修事業実施にあたっては、環境に配慮しながら進めていくため、工事の規模が大きいことも踏まえ、大河津分水路建設後90数年間に形成された自然環境を十分把握するための周辺環境調査を実施するとともに、工事及び地域の特性に基づいた必要な調査、予測、評価及び環境保全措置等の検討を実施してきたところです。このたび、「大河津分水路の改修事業 環境保全への取り組み(案)」をとりまとめましたので公表いたします。

なお、山地部等の掘削に伴い発生する土砂の運搬先については、現在検討中であることから、今後運搬先が決まり次第、必要に応じて調査、予測及び評価を実施し、本資料の追補資料としてとりまとめ、公表する予定です。

「大河津分水路の改修事業 環境保全への取り組み(案)」に対する意見募集を経て、そこで頂戴したご意見等を踏まえ、環境保全措置が必要と判断された項目については、事業実施による影響に対し保全を図るとともに、影響が小さいと判断された項目についても、今回の予測及び評価の検証を目的としたモニタリング調査を実施する予定です。

意見募集により、頂戴した意見等を踏まえ、環境に配慮した事業を進めて参ります。

皆様からのご意見をお待ちしています。

1. 公表内容 : 『大河津分水路の改修事業 環境保全への取り組み(案)』
2. 閲覧及びご意見募集期間 : 平成28年9月16日(金)～平成28年10月15日(土)
※インターネットのホームページは、この期間を過ぎても閲覧できます。
3. 公表方法
 - (1)インターネット : 「国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所」のホームページ
 - (2)閲覧場所 :
 - a)国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所(新潟県長岡市信濃1-5-30)
 - b)国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所大河津出張所(新潟県燕市大川津)
 - c)長岡市土木部河川港湾課(新潟県長岡市大手通2-2-6)
 - d)長岡市寺泊支所(新潟県長岡市寺泊烏帽子平1977-8)
 - e)燕市都市整備部土木課(新潟県燕市吉田西太田1934)
 - f)燕市分水サービスコーナー(新潟県燕市分水新町2丁目5番1号)
4. お問い合わせ及びご意見提出先
ご意見は直接持参、郵送、Fax、電子メールのいずれも結構です
〒940-0098 新潟県長岡市信濃1-5-30 信濃川河川事務所 計画課
TEL 0258-32-3245 Fax 0258-34-9044 電子メール shinano-keikaku01@hrr.mlit.go.jp